

—環境ISOによる経営管理法と廃プラ問題から考える—

環境問題は本当に農業とは無縁なのか？

昨年制定された循環型社会形成推進法に基づき、環境関連の法律が本年度から軒並み施行されている。その特徴は廃棄する側に一定の責任を求めていることにある。農業の分野では環境問題を「責任」の問題として問う声はまだ小さい。しかし、農業が環境に対して負荷を与えていたという認識は確実に社会に拡がりつつある。そしてその環境負荷に対する責任を個々の経営体に問うているのが今回の法律である。

今回、それら環境関連法の制定を受けて、東京ピッヂサイトで開かれたFOODSHOP2001のシンポジウム「循環型流通の在り方を問う」でのディスカッションの内容を掲載する。司会、パネラー共に当誌に登場された方々である。また、98年に一般廃棄物から産業破棄物扱いとなった廃プラの問題について西田立樹氏による解説を付している。

(編集部)



FOODSHOP 2001

シンポジウム

循環物流通の在り方を問う

●パネラー

徳井厚夫（生産者代表：有限会社アトップ代表取締役社長）

福澤 厚（仲卸代表：長野県連合青果株式会社専務取締役）

杉森一雄（小売業代表：生活共同組合コープとうきょう常務理事）

高橋賢三（廃棄物回収・処理業者代表：宝資源株式会社顧問）

●コーディネーター 三輪宏子（ジャーナリスト）

三輪宏子（コーディネーター・ジャーナリスト）

ります。

青果物流通に関する業界の中でも、ISOを取得されマスクミをにぎわせている方々にパネラーとしてお集まりいただきました。まず、お一人ずつISOを取得された

経緯についてお話し下さい。

徳井厚夫（生産者代表：有限会社アトップ代表取締役社長） 浜松市からきました。

農業生産をするということは、それ 자체かなり環境に対する負荷をかけているということです。生産効率を上げるために肥料を多投していくと、肥料成分は地下へと流亡し地下水、ひいては飲料水へも影響を与えます。私たちは100%借地農業をしておりますので、環境面でも、地域の方々に自分たちの生産方式を認識していただくことは重要なこととなります。その改善と認知の方法としてISO14001があると知り、目標を立て実行してきました。

福澤厚（仲卸代表：長野県連合青果株式会社専務取締役） 長野県の青果卸の会社で

す。私たちの目標はもちろん、いかに安全で新鮮な食材をスピード的に消費者にお届けするかということにあります。そのため、必要なプロセスとして、売り場の清掃を徹底し荷物が届くまでのプロセスをショート化していくことが重要となります。昨年から、環境ISOの基本コンセプトであるP D C A（計画・実行・評価・見直し）を現場にも取り入れて実行してお

ります。

杉森一雄（小売業者代表：生活協同組合コープとうきょう常務理事） 生協の環境問題への取り組みは、60年代の洗剤への対策から始まりました。80年代には塩ビ系ラップフィルムの業務使用の中止、牛乳パックやアルミ缶の回収運動、NO₂測定等へと活動を広げ、91年には21世紀ビジョン10カ年計画を作成しました。その時に環境問題をきちんと位置づけようとした、それがISO14001の取得につながっていきました。

92年、環境マネジメント監査制度導入、これは生協の事業活動を外部の監査委員にチェックしてもらう制度です。包装の適正化についてのルール作りもしました。その過程の中で、エネルギーの節約やトライのリサイクル等については大きく進展したのですが、商品関係はなかなか進みませんでした。商品に関しては、ISO14001の目標をもつて商品設計の段階から取り組まなければならぬことが、やっと見えてきて目標設定をし直したところです。

現在は、生産者、メーカー、流通の皆さんが一貫したラインに本格的に取り組むようになりました。特に商品関連については、常にコストと収益、法律と消費者ニーズのせめぎ合いとなります。しかし、しっかりとそのせめぎ合いをしながら、敢えて商品の部分までISO14001の考え方を入れていくことが重要なことであると考えております。

環境問題は本当に農業とは無縁なのか？



著作権人(有)アトツフ

德井 厚太

詫訝の取得に取り組みました。廃棄物の分別処理に関する事情は複雑です。排出者側にとって、お金は出したくない、ゴミの分別はしたくない、目の前からゴミが消えてくれればよい。処理業者側にとつても、分別ために個別の車両を回さなければならぬ。容器リサイクル法がらみでは、分別をすることでおよそ5倍の車両を回すので5倍の収集費用がかかります。リサイクルには必ず

高橋賢三（廃棄物回収・処理業者代表・日本資源株式会社顧問） 実際のところ、私共の廃棄物処理業界はグレーの部分の多い業界で、表面と実際とが裏腹なことが間々あります。分別をしていると言ひながら、別せず、平気で不適正処理していることがあります。残念ながら、この業界に対し、この信頼感は本当に低い。これを何とかしなければならない、信頼される業界にしていかないといけないという観点からISO

福澤 厚（仲卸代表）・長野県連合青果株式会社専務取締役

ことが多いのです。廃棄物処理業者の多くは小規模事業者であり、社長の一声で動いているような会社がほとんどです。そこにISOのような考え方を入れていくのが難しいだろうことは想像に難くないでしょう。廃棄物処理業者にとって環境マネジメントとは、経営マネジメントと言つてよいのではないでしょうか。

らないものを扱っているため、生産や流通では、「今日はとれないと法律がきたからって何だ!」という考えが優先されがちです。販売では、商品部の担当者から「売ればいいじゃないか」という声が上がってくるでしょう。それぞれISOを取得された過程に並大抵でないご苦労があつたのではと思います。しかし、皆さんと共に「ISOを取つて良かった」と共通した感想を述べておられます。その理由を簡



1996年运动会裁判(裁)

環境－ISOを経営改善の手段に

福澤 長野県の企業でも事務所の電気を
杉森一雄（小売業代表・生活共同組合コープどうきょう常務理事）

のですが、そういう中でなぜISO1
001を取得されたのか素朴な疑問で
た。廃棄物処理業者さんに限らず、食品
携つているこの業界は、ある意味で環境
題については一番ルーズな業界なのだと
うのです。なぜかとすると食品を扱う企
業団体は行政から厚い保護を受けてい
からです。生鮮品という安定供給がま
ま



杉森 一雄

杉森 今回のISO14001を全ての事業所で取得することによって、社員だけでなく6000人以上いるパートやアルバイト全員にもこういった意識を徹底することができました。また、商品開発の仕様の中にも環境という項目を入れてチェックするなど、あいまいな商品開発がなくなりました。つまり問題点が明確になり、マネジメントシステムが向上したのです。コストの



主資源開発(株)

高橋賢三（廃棄物回収・処理業者代表）
資源株式会社顧問

問題では、99年度に投資金額が80000万円、円、ランニングコストに5億8000万円、コスト削減が4億1000万円。差し引き2億円ちょっと足がでています。ただ社会的貢献コストを試算すると、7億7000万円削減でているので、貢献という意味では大きかったと思います。コスト削減はできている訳ですから、これが社会システムとなればさらに大きな成果が出てくるのではないかと思います。

高橋 耻ずかしい話なのですか 私共社員の職業意識はまことに低かつたのです。し

かしい」との言葉に向いて、工場の整備、生産量のアップ、無駄の排除、これらの目標を達成するためにほどうすれば良いのかを考えることで、必然的に社員が変わったこと、これが一番のメリットです。人がいない、場所がない、道具がないといった「できない」という視点から「する」という視点に社員の目が変わつてきました。また外部から審査が入ったことも、社員の意識の活性化につながつたと考えています。

**食品残さはリサイクルより
リデイユース（削減）**

三輪 皆さん、組織としての活動の場の中で、特に問題意識の共有化ができるということですが、大きなメリットだということですね。人は危機に瀕すると、その原因を「外に求めがちです。しかしこのISOのシス

三輪志子（モーティネーター・ジャーナリスト）



テムは「内」つまり経営方法にそれを求めます。危機管理の意識を社員全員が共有していることは大変な自信につながることです、ある意味ではこの不況も恐くないだろうと思います。また、それにかかるコストを社会貢献コストと見るべきだというご意見も非常に重要なことだと思います。組織内の全員で ISO14001に取り組めば、必ず効果が出てくるということを皆さ

い。
の4月から導入される食品リサイクル法についてそれぞれのお立場からお聞かせ下さい。

杉森 店舗の生ゴミの資源化や減量化について、96年からコンポスト機の導入などを始めています。97年には再資源化することがLCA的に効果があるのか、肥料自体はどうなのかななどを大学の先生方と共同研究をしてきました。結果としては、個店処理が

と問題があるので集中方式の方がよいということです。99年6月から全店に集中方式を導入し、コンポスト化したもののうち半分は産地である千葉県の田子町に持っています。そこで改めて他の肥料と混ぜて完熟化させて使っています。一方、八王子では地機を設置し八王子の生産農家に使ってもらっています。産地と近いという点では良く機能しているようです。東京周辺ではコンポスト化したものを見熟化させるスペースが農家の方にもありませんから、そういう点で限定されます。環境問題から言うならば、もっと大きな切り口からやっていく必要があるのではと思っております。

いわゆる堆肥効果を狙つて農地に入れるの
はビジネスと考えても良くないと感じてい
ます。短期的なスタンスで見ればそれが弊害
しませんが、長期的に見ればそれが弊害
になることもあります。それのが弊害
になることもあります。今日は皆さん有り難うござ
いました。

いわゆる堆肥効果を狙って農地に入れるのはビジネスと考えても良くないと感じています。短期的なスタンスで見れば良いかもしませんが、長期的に見ればそれが弊害になるということもあり得ます。

環境問題は本当に農業とは無縁なのか？

日本における環境問題への関心の高まりから、廃棄物をリユース（再利用）またはリサイクル（再生）しようとする動きが高まっています。循環型社会形成推進基本法といつもが制定されて以来、法律整備も進んできていますが、それに伴って廃棄する側の義務やコスト負担も増加してきました。本年4月から家電リサイクル法がスタートし、廃家電の回収が有料になつたことも基本法の一環として行われたものです。農業に関しては98年12月にマニフェスト制度（産業廃棄物の移動を監視する制度）の対象となり、ハウスやマルチなどに使われているいわゆる農ビを産業廃棄物として取り扱うことが農家に義務づけられています。この中にはボリの肥料袋や農薬容器なども含まれます。農ビが日本のプラスチック類に占める割合は2%に過ぎませんが、それでも年間18万tありますから適正処理していく必要性があります。

従来、農ビは名農家において焼却や埋め立

てが主に行われてきましたが、野焼きは大規模な焼却炉で処理するのに比べてダイオキシンを発生しやすく問題があります。また、農ビは埋め立てても自然界で分解されにくいので本質的な解決にはなりません。また、一部の農家には違法投棄などを行っている事例も見られます。そのようなことが明るみに出た場合はその農家や産地のイメージを著しく損

本気で農業廃棄物のことを考える時が来た！ 農業ネット 西田立樹

ねることになります。そういった背景があるので各農家は面倒がらずに前向きに処理にあたつてい必要があります。

では、具体的な対策としてはどのようすればいいのでしょうか？ 一つは廃棄物を減らす努力をすること。もう一つは廃棄物を適正に処理する業者に委託する 것입니다。

●廃棄物を減らす

まず、農ビの使用量自体を減らすことが一番です。ハウス用のフィルムは通常1~2年程度で張り替えますが、新型の中長期型PO（ない3~5年、紫外線や酸素に強いフルタミン系のフィルムを使えば10年程度の寿命は期待できます）。この中にはボリの肥料袋やプラスチック類に占める割合は2%に過ぎませんが、それでも年間18万tありますから適正処理していく必要があります。

従来、農ビは名農家において焼却や埋め立

てが主に行われてきましたが、野焼きは大規模な焼却炉で処理するのに比べてダイオキシンを発生しやすく問題があります。また、農ビは埋め立てても自然界で分解されにくいので本質的な解決にはなりません。また、一部の農家には違法投棄などを行っている事例も見られます。そのようなことが明るみに出た場合はその農家や産地のイメージを著しく損

するとして計算すると年間約4200円になります。これ以外に回収・分別・洗浄のための費用と労力がかかります。

●適正に処理する

先にも述べたとおり、農家自身による焼却や埋め立ては禁じられています。たとえ自分で焼却炉を持っていても焼くことはできません。処理業者に出すことが唯一の適正処理となります。廃棄物処理は各地域の問題として扱うことと国から指導されていますので、最近では県・経済連・JAなどが中心となって廃棄物処理に関する協議会を設置する動きが広まっています。廃棄物を処理依頼するにはマニフェストといわれる処理票に記載しなければなりませんが、これは名農家にとってかなり大変な作業となります。そこで、協議会などが一括して集めてまとめて記載する

必要があります。組織化されない地区では早急に組織化を進める必要があります。処理費用の農家の負担額は農ビや農業廃容器など種類にかかわらずkgあたり20~50円ぐらいが相場となっています。地区により価格の差があります。また、地区によってはテボジット制を取った使用法が望まれます。しかし、農ビを畠から引き上げて廃棄物業者に出售する作業も負担の大きなものですから、そのかねあいを考えればむしろ作業は楽になるかも知れません。農業容器などもボリに替わって紙パックになったものも出始めていますし、折り畳むことにより廃棄物容量を減らすことができる

●その他の廃棄物について

- [参考になるホームページ](http://nouyaku.net/tishiki/SIRYOU/haiki.html)
…筆者のホームページです。
- [マニフェスト制度のわかりやすい説明です。](http://www.pref.aichi.jp/iryofukushi/shinshiro-hc/TOPICS/manifest/index.html)
- [農業廃棄物全般の話を勉強できる優良サイトです。](http://home.interlink.or.jp/tazawa/haipura1.html)
- [全農の取り組みです。](http://www.zennoh.or.jp/ZENNOH/TOPICS/PUBLISH/JA-REP/27/p07.htm)
- [岐阜県白川町の取り組みです。](http://www.toukei.maff.go.jp/genti/1999_01/99_015_8.html)
- [農業廃棄物に関する掲示板です。](http://ton.2ch.net/test/read.cgi?bbs=agri&key=986997130)